

平成28年度 第11回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成29年2月2日（木）午後1時

場 所 南部調理場

出席した委員 船尾恭代 委員長  
加藤滋伸 委員長職務代理者  
近藤倉生 委員  
鳥居恵子 委員  
杉山春記 教育長  
出席した職員 近藤芳永 教育振興部長  
神谷秀直 生涯学習部長  
寺澤正嗣 アンフォーレ管理監  
早川雅己 総務課長  
渡辺恭二 総務課主幹  
兵藤伸彦 学校教育課長  
荒川 智 生涯学習課長  
野畑 伸 スポーツ課長  
牧 浩之 文化振興課長  
岡田知之 中央図書館館長  
石川芳弘 中央図書館主幹  
杉浦多久己 子ども課長  
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時03分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成29年1月5日開催の定例教育委員会会議録

平成29年1月5日開催の臨時教育委員会会議録

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

1月 8日 成人式

1月20日 かがくのひろば開会式

1月31日 中央図書館閉館式

<教育長>

1月 6日 新年交礼会

1月 8日 消防出初式

成人式

1月13日 愛知県都市教育長協議会総会

1月16日 定例校長会

1月17日 十日会

ふれあいネット事業連絡協議会

1月19日 学校保健大会

1月20日 かがくのひろば開会式

1月26日 市幹部会

1月27日 市部課長会

1月31日 新規採用教職員面接

以上に出席しました。

### 第 3 議題

(1) 平成29年度学校教育の指導方針について

議題(1)について学校教育課長説明する。

内容：愛知県教育委員会の示す学校教育の基本的理念と学習指導要領の趣旨をふまえ、安城市教育委員会の学校教育の指導方針を定めたので、小中学校に示したい。新学習指導要領において、道徳の教科が、小学校は平成30年、中学校は平成31年から始まる。

加藤職務代理者：道徳教育のところで、新しい教育指導要領の先取りというご説明であったと思います。これは、今の学習指導要領が一部改正されたことにより、“道徳教育の全体計画及び別葉”を作成するという動きでしょうか。それとも次の学習指導要領の話でしょうか。

学校教育課長：次の学習指導要領の理念がでておりますので、道徳については先取りという形で、平成30年の小学校の方から進めていきます。それにあわせて、教科書の採択も来年度から行っていくという流れになっています。

加藤職務代理者：学校教育法施行規則の一部改正で“特別の教科である道徳”という通知がでていたと思います。その動きとは違えますか。

学校教育課長：その動きと理解していただければよいと思います。

加藤職務代理者：“道徳教育の全体計画及び別葉”とありますが、おそらくその通知の中に書かれている言葉だと思いますが、“別葉”というのは少し分かり難いと思いますがどのようなものですか。

学校教育課長：学校教育全体で道徳教育を進める中で、国語の単元、社会の単元、それがすべて道徳教科にこういうふうにつながっているという全体図です。そういうものを作成していこうとするものを別葉という形で出されています。

加藤職務代理者：より具体的なものということですか。

学校教育課長：そうです。

船尾委員長：指導方針の最初のところで、“命を大切にし、健康で明るく元気に過ごす”とありますが、“健康で”という言葉が本当にいるのかどうかと思っています。その後の部分では“児童生徒が明るく元気に”というようになっています。少し唐突かなという気がします。2点目ですが、“学びあいによる教育活動を推進し、自ら学び深く考え、主体的に行動する力を育てる。”とありますが、“学びあいによる教育活動”という言い方よりは、“学びあいを促す教育活動”の方が自然であると思います。学びあいを促すとか学びあいを推進するとか、そういう感じの教育活動の方がよいかと思います。

またその説明の中で、“社会に主体的に行動することのできる資質や能力を育てる”というのが少しわかりにくいので、“社会の中で主体的に行動することのできる資質や能力を育てる”という表現の方がわかりやすいと思います。

学校教育課：ご指摘の点につきましては、少しお時間をいただいて、検討させていただきます。

教育長：少し補足させていただきます。指導方針の3点については、本年度と大きく方向性は変えておりません。特に1番目の“命の教育”という観点については、ちょうど1年前になりますが、市内の中学生2件の事例がございました。それを受けて本年度“命の教育”を推進しようということで、各小中学校に呼びかけてきました。それを引き継いで、第1命題として平成29年度にも“命の教育”として掲げていきたいと思っています。また、説明にはありませんでしたが、いく

つかの項目につきまして、今年度と若干順番を替えてみました。県の方針等が出されておりまして、それを参照しながら、順番を入れ替えてありますので、その点をご了承いただきたいと思ひます。

加藤職代理者：“一貫して的確な教育的支援を行うため、合理的配慮の観点をふまえ”というところで、このままでいいかと思ひますが、“合理的配慮の観点をふまえ”という言葉がちょっとわかりにくいかと思ひます。“合理的配慮の観点”とは、具体的にはどういう意味があるのか教えてくださいますか。

学校教育課長：特別支援教育を進める中で、よくインクルーシブ教育という言い方をされています。それは、通常学級の子どもたちと同じような教育を求められる保護者の方が増えている現状があるかと思ひます。そういう思いを受け止める中で、今までの特別支援学級に通う子どもたちへの対応の仕方において、配慮を欠く部分と申しますか、今までは何気なく過ごしてしまった部分で、保護者からご指摘いただくことがあります。そういうところを改めて初心に戻ってということではありませんけれど、その部分が合理的な配慮という言い方にも繋がってくるのではないかと思ひています。私も言われて初めて少し配慮に欠けていたり、特別支援学級の子どもたちに対する向き合い方に少し不十分さがあつたりということが時々あります。その部分をむしろ丁寧に向き合つて、その子たちが特別支援学級または通級や通常学級との交流をする中できちんと他の子と同じような環境整備も含めて生活することができる。要するに通常学級の子と同じようにはできないのだけれど、できないからといって、こちらが勝手に思つてしまつて特別支援学級の子に対する対応に不十分さがあつたという指摘もあります。そういったことを十分配慮してやっていきたいということですね。

加藤職務代理者：“合理的配慮”という言葉が、国の通知文なりにあつて、ここに入つているかと思ひますが、読んだときに少しわかりにくい内容かなと感じました。

近藤委員：おそらく、官僚言葉だから、“合理的配慮”という言葉ですべてをインクルーズしているもので、それしか表現のしようがないということだと思ひます。いろいろなケースがあるので、AさんBさん

同じ対応をしても、Aさんは満足されてもBさんは不愉快な思いをされる可能性があります。それぞれ同じ対応ではできないというのが、合理的な配慮という意味ではないかと思えます。

学校教育課長：この言葉は、障害者差別解消法の中に出てまいります。

加藤職務代理者：このままで結構でございますが、私自身が少しわかりにくかったのでお聞きしました。

## (2) 平成29年度幼稚園の指導方針について

議題(2)について子ども課長説明する。

内容：幼稚園教育の基本を踏まえ、安城市教育委員会の幼稚園の指導方針を定めたので、幼稚園に示したい。

船尾委員長：全体としてはこれで大丈夫かと思いますが、少し気になる文章がありました。“園児の指導”のところですが、“幼児の心が動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し”とありますが、どちらが主語かわかりにくいので、“幼児の心を動かす体験が”に変えた方がわかりやすいと思います。あと、“幼児同士が共通の目的を見だし、協力したり、工夫したりしながら目的を実現していく経験が”とありますが、“・・・工夫したりしながら目的を実現していく経験を重ねられるような指導”にしたらどうでしょうか。

子ども課長：ありがとうございます。検討して、修正をかけるところはかけていきます。

## 第4 報告事項

### (1) 安城市教育委員会表彰について

報告事項(1)について生涯学習課長説明する。

内容：中部公民館に、日展に出展された作品(50万円相当の書)の寄付をいただいた。

(質疑なし)

### (2) 「子どもたちのすこやかな成長をめざして」(安城市青少年健全育成推進大会・家庭教育講演会)の開催について

報告事項(2)について生涯学習課長説明する。

内容：2月18日(土)に文化センターマツバホールにおいて、「子どもたちのすこやかな成長をめざして」(安城市青少年健全育成推進大会・家庭教育講演会)を開催する。

(質疑なし)

(3) 平成29年安城市成人式の結果について

報告事項(3)について生涯学習課長説明する。

内容：1月8日(日)にデンパークで平成29年安城市成人式が行われた。出席者1,591人、出席率75.8%であった。雨が降ったため屋内で行われたが、成人以外に家族の人たちがたくさん集まった。

船尾委員長：あの人数で雨が降ったら、どっちにしても困りますよね。

今年特に感じたのは、ご両親とか、おじいさんやおばあさんが一緒というのが目に付きました。場所が狭かったせいもあったかと思いますが、今までよりも幼稚園で子ども1人に6人とかという状況が、成人式にも及んできているのかと思いました。

(4) 平成29年度1期スポーツスクール及びスポーツ教室の開催内容について

報告事項(4)についてスポーツ課長説明する。

内容：平成29年度1期スポーツスクール及びスポーツ教室の開催内容について

(質疑なし)

(5) 平成28年度スポーツ観戦推進事業の開催について

報告事項(5)についてスポーツ課長説明する。

内容：平成28年度スポーツ観戦推進事業として、3月19日(日)に「バドミントン、トッププレイヤーの技を見よう!」を体育館においてバドミントン協会の主管で、ヨネックス女子バドミントンチームを招いて開催する。

船尾委員長：“観戦のみの方は、事前申込みは不要です。”ということなので、例えば私たちが観るときも申込みなしで観られるということでしょうか。

スポーツ課長：そうです。2階に観覧席があります。

船尾委員長：指導会とかは、個人で申し込まれたりしますよね。

スポーツ課長：指導会の方は、あまり多くの方に来てもらうと困りますので定員を設けています。また、最初のうちはクラス分けもあるかと思いますが、その辺の仕様は詳しくは聞いておりません。招待選手はト

ップクラスの選手ばかりですので、中級や上級に近い人が直接指導を受けたいということもあるかと思えます。

船尾委員長：オリンピックでは盛り上がったので、観たい方も多いかと思えます。

(6) 第31回国民文化祭・あいち2016「安祥文化のさとまつり&本證寺太鼓フェスティバル」及び「全国万歳フェスティバル in 安城」の報告について

報告事項(6)について文化振興課長説明する。

内容：平成28年11月19日(土)・20日(日)に安祥文化のさと及び本證寺において、第31回国民文化祭・あいち2016「安祥文化のさとまつり&本證寺太鼓フェスティバル」を、そして平成28年12月3日(土)に市民会館サルビアホールにおいて「全国万歳フェスティバル in 安城」を開催した。

船尾委員長：全国万歳フェスティバルを見ましたが、いろいろな万歳があるんですね。三河万歳は品よく高尚なところがありますが、小唄的なものとか、軽いものとかあって、またそれぞれの地方の特徴もあり、なかなか楽しめました。来館者が602人とありましたが、もっと入っているように思いました。

文化振興課長：入場券を関係団体に確認し欲しいと言われた数を配っていましたが、ふたを開けてみたらこのような状況でした。ある程度、ばらばらに座っていただいたので、多少多めに見えたことがあったかもしれません。

船尾委員長：こういったときに、チケットを何枚配るかは判断が難しいですね。

文化振興課長：吹奏楽フェスティバルのときは、チケットを配り過ぎて200名ほど入れなくてひんしゆくをかったことがありました。今回は往復はがきで確認をとった上で配付しましたが、このような状況になってしまいました。

船尾委員長：いろいろな行事が重なってしまったということがあったのかもしれないね。

第5 その他

船尾委員長：その他で何かありますか。

総務課長：次回の教育委員会の日程ですが、定例教育委員会を2月16日（木）午後1時30分から、明祥プラザで開催します。

閉　　会　　午後1時48分